



全国一般東京

国民共同の発展で経済の軸となる全国一律最賃制確立
すべての争議勝利・組織の強化・拡大を!

2007年3月5日 No.2007・7
全労連・全国一般労働組合
東京地方本部

発行責任者：室井 清
東京都中央区日本橋小舟町10-5ドゥービル
TEL.03(3668)5542 FAX.03(3668)5544

全労連・全国一般労働組合東京地方本部

07国民春闘討論集会

労働法制改悪阻止と全国最賃法制化へ、
国民的共同・連帯で運動を!



二月三日、東京地本〇七春闘討論集会在、田町の専売ホールで開催され、一三単組、二二分會八〇名の組合員が参加しました。はじめに、室井委員長が、「〇七年春闘が、①労働法制の改悪法案が提出される事態になっている、②憲法改悪のための国民投票法案が上程されていること、③現行最賃法の改正案が国会に提出されようとしていることなど、我々労働者にとってこれまでに比して、極めて重要な闘いであり、この春闘を、東京地本あげて、闘おう」と挨拶しました。次いで、荒木書記長が、二〇〇六年秋季年末闘争の、これまでにない闘いの前進を基礎に、この春闘を闘う「二〇〇七年春闘方針」を提起しました。

**伊藤全労連調査局長講演
労働法制改悪阻止と全国最賃法制化へ、国民的共同・連帯で運動を**

全労連の総合労働局伊藤圭一調査局長から、「労働法制改悪阻止と、全国一律最低賃金法制化をめぐる、今国会での緊迫した情勢と全労連の方針について」と題して、講演をいただきました。講演のなかで、伊藤氏は「今通常国会は、労働法制制



会といわれるくらい、労働分野での法案が目白押しであり、特に労働契約法制・労働時間法制による権利破壊の3点セット(①ただ働きやらせ放題、②解雇やり放題、③労働条件切り下げ放題)のうち、解雇問題を除く2点が国会に上程される」が、この法案づくりのための審議会内における、「使用者側委員の、乱暴な意見や偏向任命された公益委員の発言」などについて、紹介しながら、「これらが、日米財界の要求に基づくもの」であり、労働者が一致して「働くルールづくり」に向けて闘う必要があると述べました。

一方、最低賃金制の改正について、「我々労働者にとってチャンス」であるとのべ、審議会で

の議論は、「①生活保護基準との整合性、②支払い能力論の見直し(使用者側猛反発で削除)、③全国一律最低賃金制の意義の再評価(政府、使用者側反対で浮上せず)、④罰則の強化、⑤産業別最賃廃止・職種別設定賃金論の浮上(前者は維持、後者は撤回)」などがあるが、「全労連は、審議会から排除されても運動で主導権を握ってきた」、その結果「今、制度を変えさせる、大きなチャンスが到来している」としながらも、チャンスと危機は紙一重で、「ナショナルミニマム構築の運動と連帯が結合した最賃闘争」が、求められていると指摘しました。

そして、本年一月に出された、全国一律最低賃金制を基礎とした、「全労連の最低賃金法改正要求大綱」について説明が行われ、国民的共同・連帯で運動を進めようと締めくくりました。

二〇名が積極発言

- 田辺さん(吉田製作所) 今春闘でのアンケートを目標に、生活実態調査の聞き取りの取り組み
- 杉山さん(銀行関連) 銀行労働者の実態(合理化と非正規雇用の増大)と闘い
- 山崎さん(全配管労) 北海道のガス事故と、ガス懇談会の省庁交渉の闘い
- 梶さん(副委員長) 今春闘の取り組み、とりわけ格差の是正・全国最賃法制化・競争入札による被害への闘い、統一賃金闘争について、
- 田久保さん(観光汽船) 拠点を定めた攻勢の重要性
- 糸数さん(つかれ酢) 自らの都労委の闘い
- 阿部さん(医薬支部) 支部の状況と、職場の実態と闘い
- 小林さん(本部副委員長) 働くルール一〇〇万署名と、労働共済の取り組み
- 石田さん(城南食糧) 資産売却と共同組合解散、争議の解決報告とコメ問題
- 紺野さん(昭和ゴム) 再建闘争中の、職場の状況と闘い
- 砂塚さん(文祥堂) 文祥堂印刷の、別会社化問題とその闘い
- 舟木さん(ヒルトン) 七年七カ月にわたる、争議の解決とその意義、非正規雇用の闘い
- 白石さん(一般合同労組) 自分自身の争議の闘いの教訓と、自治体キャラバンに参加して
- 羽根川さん(東中労) 築地市場、豊洲移転の闘いの前進
- 近藤さん(民事法務協会) 行政改革による、市場化テスト・随意契約から、競争入札導入による、職場と法務業務を守る闘い
- 小島さん(ワシントン靴店) 職場の合理化との闘いと、非正規雇用労働者を視野に入れた闘い
- 龍前さん(オンソク) 労働法制と憲法改悪への闘いと、一人職場での非正規雇用労働者への、アプローチと統一申入書、一〇〇万人署名の取り組み
- 武田さん(一般合同労組) 情勢を反映した労働相談増加と非正規雇用労働者の組織化



千代崎さん(女性懇談会) 女性懇談会の運動と、憲法改悪反対の、宣伝行動の継続的取り組み

討論を受けて、荒木書記長が、「この春闘を全国最賃法制化と労働法制・憲法改悪反対の闘いを、国民共同の立場で行うこと、非正規雇用労働者への積極的なアプローチをすること、組織拡大に向けて、要求を対置し、闘う相手を定め運動を進めよう」とまとめを行いました。

最後に寺下副委員長の閉会の挨拶と、室井委員長の団結頑張ろうで、春闘討論集会は終了しました。



城南食糧「企業解散・資産売却」争議解決

を届ける運動を行ない、農民連とも協力して地域経済の活性化をめざして、闘ってきました。

今回の「企業解散・資産売却」の発表をうけ、昨年九月一五日に城南食糧支援共闘会議が結成され、企業再建にむけての闘いを展開してきました。

しかし、使用者側は私達労働組合の団体交渉に対して、不誠実な対応に終始し、再建要求に耳をかさないばかりか、一〇月二四日には、臨時総会を開き、〇七年一月末をもって「企業解散・資産売却」を一方向的に決定してきました。

私達は国民の主食、地域経済の柱である街の米屋さんを守るために具体的再建要求を提出して闘い、今回の「企業解散・資産売却」の背景企業である商工中金や藤和不動産の責任を追及

し、要請行動や宣伝行動を展開する一方で、二度にわたるストライキも実施し、経営陣に対する抗議行動を行ないました。

しかし使用者側は、「今は回答できない」「わからない」と不誠実団交を続けたため昨年一二月四日に都労委に救済を申し立て、使用者側の責任を追及してきました。

労働組合は、一月一日に争議全面解決要求書を使用者側に提出し、一月二日には団体交渉を行ないました。

使用者側も一月一五日に争議全面解決要求に対し文書回答を行ない、その結果も踏まえて一月一六日の都労委の場で話し合いがなわれ、和解協定が締結されました。

伝、役員宅への申し入れ、職場ストライキなど、連続的な闘いを進める事によって退職金一・五倍、就職斡旋、解決金などの要求を勝ち取ることが出来ました。企業再建は出来ませんが、多くの仲間の皆さんが力強いご支援により、争議を勝利解決する事が出来ました事に、改めて御礼申しあげます。半年間の闘いではありましたが、本当にありがとうございました。ございました。

城南食糧労働組合

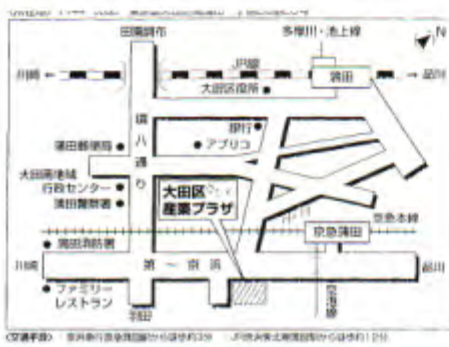
執行委員長 石田重信

このまま続けられれば赤字が増えつづける。②九三年に建てたビルの借金は六七億円、このままでは払えなくなる。③いま売却すれば、従業員の退職金も保証できず。として、企業解散と資産売却を突然に発表した事にはじまりました。

城南食糧労働組合は、組合結成三四年の歴史をもち、品川区・大田区の街の米屋さんに安全・安心な米

争議解決報告集会

3月13日(火) 午後6時半～
大田区産業プラザ「P10」
コンベンションホール「鶯」



地図参照：大田区産業プラザ「P10」コンベンションホール「鶯」

「築地市場の豊洲移転問題を考える」シンポジウムと現地見学会

築地市場の豊洲移転に反対し、現位置での再整備を要求

東京都は、二〇一二年に中央区の築地市場を江東区の東京ガス豊洲工場跡地に移転させる計画を進めており、築地市場跡地は、二〇一六年夏季オリンピックの「メディアセンター」予定地とされている。しかし、東京ガス豊洲工場跡地は、ベンゼン、シアン、ヒ素、水銀、鉛、六価クロムなどの有害物質で土壌

や地下水が汚染されています。現在、土壌汚染対策工事中ですが、「①環境基準の一〇倍を超える有害物質を含む土壌しか処理しない。②一〇倍以下の土壌は表層二mまでを環境基準以下に処理する。③地盤面から二・五mの盛土を行う」という対策です。このように、「汚染土壌や、地下水を現地に残す対策で、食の安全は保証されるのか」を検証する「築地市場の豊洲移転問題を考える」シンポジウムと、現地見学会が二月一日（日）、日本環境学会・日本科学者会議公害環境問題研究委員会の主催、築地「市場を考える会」ほかの協賛



で、国立がんセンターの「国際会議場」で、開催されました。

当日のシンポジウムでは、畑 明郎（環境学会会長）、坂巻幸雄（環境学会副会長、元地質調査所）、佐藤克春（一橋大学大学院）、市場を考える会代表（卸業者）の各氏から報告がなされ、質疑討論後、現地見学会が行われました。

なお、日本科学者会議公害環境問題研究委員会と日本環境学会は、「汚染土壌・地下水を下部に残した、豊洲に魚や青果などの生鮮食品を大量に扱う、世界最大の築地市場を移転することは、食品の汚染リスクを高め、日本人の食の安全を脅かすものである。よって、より安全安心な「現位置での再整備」を目指すべきである。」とする「築地市場の豊洲移転に反対し、現位置での再整備を要求します」というアピールを発表しました。

東京都の市区町村に対する東京春闘共闘の「自治体キャラバン」に参加した感想を述べたいと思います。

①行政における非正規職員の均等待遇と賃金水準の引き上げ、②公契約条例の制定、③指定管理者制度導入に対する労働者保護の三点について、行政が進んで地域の市民・労働者の生活の向上と地域福祉の向上に取り組みむことを求める要求・要請の行動でなければならぬと思っています。

春闘共闘の考えを理解してもらったための懇談と一言で昨年も今年も行われ



自治体キャラバンに参加して

一般合同労組特別執行委員 白石季郎

データ収集には一定の成果を上げたのではないかと思います。しかし、二年参加してみて行政の対応の悪さが目立ちます。

特に、行政が地域の低賃金や非正規労働者を増加させている実態、公契約で発注した後の労働条件の実態を把握していない問題、指定管理者制度による外部委託の増加など国による地方行政への締め付けにより、労働者保護の観点から欠落した現状では、生計費を元にしたナショナル・ミニマムの基礎となる全国一律最低賃金制の法制化や、公契約条例の制定による労働条件の向上、地域住民、商工業者、農民などを生活の安定と向上に向けて、行動に立ち上がらせるためにも、今後、労働組合として取り組みを強化する必要があると感じました。

国民春闘共闘・東京春闘共闘主催

「07春闘・知事選勝利！
1・29総決起集会」開催



○七春闘がスタートし、意気高き大企業は史上空前の利益を上げ続け、政府は「いざなぎ超え」といわれる好景気を喧伝していますが、私たち労働者・国民にそ

の実感はありません。民間労働者の平均年収は五年間で二四万円も引き下げられ、生活保護世帯が一〇〇万件を超え、格差の拡大、貧困の広がりは深刻な社会問題となっています。

○七春闘では「時給一〇〇〇円以下の労働者をなくせ、均等待遇の実現」「労働法制大改善阻止」「大企業は社会的責任をはたせ」という運動と、憲法改

悪のための手続き法案である「国民投票法」の廃案にむけた運動をすすめる、要求実現のために全力でたたかうことが重要であり、都知事選での「吉田万三候補」の勝利、参議院選挙で国民のいのちとくらし第一の、政治に変えるために、奮闘することも重要です。

こうした状況のもとで、一月二九日（月）、国民春闘共闘・東京春闘共闘主催で「〇七春闘・

知事選勝利！」「一九総決起集会」が開催され、全体で九五〇名、全国一般東京地本から三五名が参加しました。

当日の集会は、六組織による工夫をこらしたパフォーマンスと、元「ニュースペーパー」の松元ヒロさんの、政治コントなどを通じて、〇七春闘・都知事選勝利に向けて、奮闘する決意を固めました。

大企業包囲行動にあわせてキヤノンへピラまき

2月9日（金）品川駅港南口にて11名参加



「大企業は社会的責任を果たせ！」「大儲けを労働者・下請企業に還元しろ！」国民春闘共闘（東京）は、二月九日早朝、キヤノン本社と品川駅港南口前で

「一九大企業包囲東京行動」を展開。一四〇名が参加して、「企業通信簿チェックリスト」付ハガキが入ったティッシュペーパーと、大企業向けピラを配りながら、早朝宣伝を実施しました。

東京地本は当日、キヤノンマーケティングジャパン（株）（旧キヤノン販売）で、営業職から、南砂町の倉庫へ配属され、これを不当として裁判で闘っている

川端公一さんを支え、働きたいキヤノンの職場を考える会からの要請を受けて、組織化宣伝ピラとあわせて、二〇〇〇枚（内川端ピラ一〇〇〇枚）一一人の仲間の参加で、早朝宣伝行動を行いました。

当日は、本人の川端さんを先頭に配置したためか？大変な反響がありました。わざわざ駆け寄ってきて、ピラを取っていく方もいる

など、瞬く間に二〇〇枚のピラがはけました。（内五〇〇枚はティッシュなし）撒いている最中にも本人の携帯に連絡が入り「会社で大騒ぎだ」との大成功のピラまき宣伝行動でした。

その後、会社では、「川端を他の社員と隔離したのこれじゃ意味がない」との話も聞かれます。社員からも「会社はやりすぎ」「早く次のピラを」「三月の株主総会のためにチラシを撒けば効果的では…」などと、本人に激励の言葉が寄せられているようです。

現在キヤノンは、偽装請負問題で国会でも先日追求・告発されていますが、「都合の悪い法律は変えろ！」といっているばかりで、ない傲慢なキヤノン・御手洗会長率いる世界のキヤノンを、真に働き甲斐のもてる「人にやさしい企業」とするため、そして川端さんを一日も早くもとの営業職に戻させるために、東京地本傘下の皆さんの更なるご支援をお願いします。

キヤノン・川端公一さんを支え、働きたいキヤノンの職場を考える会

会長 砂塚 保雄

「労働法制改悪阻止、全国最賃の法制化を求めろ」 一〇〇万人署名に全組合員が取り組もう



〇七年の通常国会は、「労働国会」と言われるように、私たち労働者・国民の暮らしを破壊する「労働法制改悪」法案の上程と、私たちの広範な運動の成果もあり、現行最賃法の矛盾が露呈した結果、二五年ぶりの現行最賃法改定が、予定されるという緊迫した情勢となっています。

こうした情勢のもとで東京地本は、〇七年春闘に向けて、情勢を一致させながら、東京地本が寄って集って闘うために、年末の一二月に「働くルールを求めろ」を提起しています。そして、これを受けて、全国一般本部も、一〇万人署名の取り組みを決行委員会です。「推進本部」を立ち上げ、ブロック別・単組別に担当者を配置し、組合員一人二〇筆、一万人以上を目標に、非組合員、管理職、取引関係、家族友人などにも呼びかけています。「労働法制改悪阻止、全国最賃の法制化を求めろ」一〇〇万人署名運動を成功させましょう。

二〇日に拡大中央執行委員会、二月三日には春闘討論集会を開催し、闘う決意を確認したところです。この春闘で、最重点課題となっている「労働法制改悪」「最賃法改正」に対して、全労連は「ストップ!賃金と雇用、時間のルール破壊」「実現しよう!まともな賃金と均等待遇」を合い言葉

第二次集約日 三月一五日
第三次集約日 四月一五日

100万人署名推進体制

●ブロック別担当

中部：石田、山本、余語
東部：小林、志村
南部：土井、石田
北部：紺野、千代崎
西部：寺下、萩野谷

●単組関係の担当

丸善：潮田
東証：石田、室井
文祥堂：室井
明治屋：潮田
東証健保：浅見、潮田
執行官室：石田、平谷
日本ホテル：石田
土建国保：梶、森
コダック：石田
吉田製作所：小林
TAK：小林
昭和ゴム：室井
貨物健保：荒木
メールオーダー：荒木
城南食糧：石田(重)
みなと合同：土井
好仁会：荒木
証券関連：浅見
東中労：対策会議
銀行関連：荒木
全配管：対策会議

07春闘第13回組織拡大月間成功に向けて(4/1~5/31) 地本全体で200名の拡大を目指そう

全国一般東京地本第一三回組織拡大月間が、三月を準備期間として四月一日から、五月三十一日まで取り組みます。今回の組織拡大月間は、①東京地評からの提起を受けて、東京地本全体で二〇〇名の拡大目標を掲げる、②「頑張るあなた」について、新規のリーフレットを作成する、③組織対策委員会の継続的開催、④職場訪問を行い、職場での対策会議を開催し、職場政策を確立する、⑤新入組合学習会を四月以降より継続開催する、⑥毎月第三水曜の定例宣伝とともに、東京地評の宣伝行動にも取り組む、⑦パート、臨時等非正規雇用労働者に対する、聞き取り調査用のアンケートを、作成することを通して取り組みます。

すでに二月二〇日には損保関連労組が、御茶ノ水の三井住友海上火災前で宣伝行動を行い、東部では民医連の病院に、組織化ティッシュを配置するなどの経験も生まれ、二月には一〇名の組織拡大が行われていました。また三月一九日から二三日までには、東京地評集中労働相談日も設定されました。